資料２－１

ユネスコスクールの状況と課題及び今後の方向性について

Ⅰ．ユネスコスクールの現状と課題

1．ユネスコスクール申請／加盟承認状況

チャレンジ期間終了時期	2018 年 6 月	2019 年 6 月	2020 年 3 月	2020 年 9 月
件数	20 校	49 校	32 校	76 校
申請状況	待機中	待機中	国内手続中断中	国内手続中断中

→ 2018 年 6 月分については、ユネスコ側の登録システム（OTA : Online Tools for ASPnet schools）の不具合による申請手続きが出来ていない。2019 年 6 月分については、2018 年 6 月分の手続きが進み次第、ユネスコへのシステムアクセス ID の発行依頼予定。

2020 年 3 月及び 9 月分については、ユネスコスクールの在り方についての検討課題を整理するために、一旦手続きをとめている。

→ ユネスコスクールの活動に対する関心及びモチベーションの維持が課題。

2．ユネスコスクール登録状況

（1） 登録数の推移　　（単位：校）

1956年度	1960年度	1970年度	1990年度	2000年度	2005年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
6	27	25	21	20	16	24	78	152	277	367	550	705	913	939	1008	1033	1116	1120

（2） 地域によるばらつき

登録校が多い県 ： 愛知県 163 校、東京都 97 校、宮城県及び石川県 89 校

登録校が少ない県： 青森県、岩手県、鹿児島県 1校

※ユネスコスクールの活動が広がっていない県・地域をどのように強化していくかが課題。

3．登録後の活動状況

(1) 年1回の報告書等の提出

- 加盟校は、①ユネスコスクール年次報告書、②ユネスコスクール認定継続・解除意思確認、③ユネスコスクール年次活動調査を、ユネスコスクール事務局に提出することになっている。
- ２年連続提出のない学校については、事務局が最終意思確認の上、登録解除の手続きに入る。

報告書の提出状況

	H30	H31/R1
年次報告書未提出校数	10	44

（2） 近年の登録解除希望校の状況

年度	H30	H31/R1
件数	18*	12

*内2校が H30 年度に登録解除希望の提出があったが、H31 年度に継続希望に変更。

〇解除希望理由（重複あり）:

・学校が休園、統廃合となるため　9 校
・活動の継続が困難になったため　13 校
・他の教育活動に重点を変えたい　5 校
・一定の成果が得られたため　6 校

◎活動の継続が困難になったための具体例

・「総合的な学習の時間」に環境について学習していたが、「総合的な学習の時間」が17時間となったため、環境に関わる学習の実施が困難となったため。
・環境ボランティア部の部員の減少と、活動の縮小のため。
・校長が代わり、学校の課題や、研究の方向性を見つめる中で、研究テーマが環境教育から離れて行き、ユネスコスクールの報告書を出すことからも遠ざかっているため。
・近年は保護者や企業の連携が十分図られず、思うような活動ができないため。
・継続的にユネスコスクールとしての活動が困難になったため。
・授業時間の確保が難しく、大きな枠組みでの ESD への取り組みが困難であるため。
・新たに取り組まなければならないことが増えすぎて、「ユネスコスクール」に特化した取組を維持継続することが困難。近年も、担当のほうで無理に関連付けをして報告をしていたが、担当が異動となり、他の業務との兼ね合いで継続が困難になったため。
・教職員の負担が増える一方で、教職員の長時間勤務の見直しが必要なため。
・2009 年の加盟当時は、学校で計画する教育計画の活動の中でユネスコスクール・ESD の理念と重なる部分を取り上げて、無理のない範囲での活動をしていくという方針であったが、近年、通常の教育活動以外に取り組まなければならないような雰囲気が出てきて、教職員の負担を考えると新たな取組を行う余裕がないため。

※活動の継続が困難と感じている学校に対し、どのようなサポートが考えられるか。

Ⅱ．今後の方向性について（案）

１．現状の質と量を踏まえた期待される役割

基本的な考え方：

・ユネスコ憲章にしめされたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校。

・文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールを ESD の推進拠点と位置付けて推進。

国際的な動き：

・「国連 ESD の 10 年（UNDESD)」(2005 年～2014 年)に始まり、「ESD に関するグローバル・アクション・プログラム（GAP)」(2015 年～2019 年)、「持続可能な開発目標（SDGs)」（2015 年～2030 年）を受け、「ESD：SDGｓの実現に向けて(ESD for 2030)」(2020 年～2030 年）と発展。

・ユネスコ本部におけるユネスコスクールに関する検討

加盟申請・フォローアップツールとして OTA(Online Tool for ASPnet)の導入、申請前の事前セレクションの導入、メンバーシップの期限を導入（3～5 年)、報告書の義務化。

国内における動き：

・ESD の推進拠点として、ユネスコスクールの加盟・活動の推進により、加盟校数の増加。(平成 20 年の提言発出前の平成 19 年の 24 校から令和元年には 1120 校に増加）

・質の向上（ユネスコスクール全国大会の開催、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク（ASPUnivNet)、ESD-SDGs コンソーシアムの構築等）

・新学習指導要領や第 3 期教育振興基本計画に ESD の目的である「持続可能な社会の創り手の育成」が掲げられている。

期待される役割について、上記の基本的な考え方を維持しつつ、以下のような役割が考えられるがどうか。

・各学校における ESD の実践に加え、ESD 実践のモデル校、ネットワーク活動による点から面への広がりが期待される。

・世界的な学校間ネットワークの一員として、国内外のユネスコスクールと積極的に交流や、SDGｓやユネスコを切り口とした国際的視野の醸成が期待される。

２．ユネスコスクールの活性化の仕組みの検討

〇様々なアプローチで、ユネスコの理念の実現、ESD の推進が図られる制度とは。

－活動の質の維持・向上とバリエーションを持つ仕組みとは、どのような形があるか。

－国際登録手続きの遅れによる加盟希望校のインセンティブを下げないようにはどのような方法があるか。

〇基準の在り方をどうするか。

－ユネスコスクールに求められる活動の具体化と基準の明確化とその理解促進。

－ユネスコスクールに対する期待と現状（教員の負荷軽減等）のバランスをどのように

取っていくか。

－国内委員会が出した「ユネスコスクールガイドライン」（平成２４年８月２０日）に基づき作成された「ユネスコスクール加盟希望校活動内容確認シート」、UNESCO が改訂した「ナショナルコーディネーター用ガイド」に記載されている基準と要件について。

〇支援と審査の役割分担をどのように構築していくか。

－現在は、ASPUnivNet の地域担当校がチャレンジ期間終了についての審査と活動の支援・助言を行っているが、支援と審査の担当機関を分けたほうが良いかどうか。その場合、審査をどこが担当するか。

〇メンバーシップ期間をどう考えるか。

－UNESCO の設定では、3 年～5 年。更新あり。

〇加盟校の活動の発展（質の担保）、継続していくにあたって直面している課題への支援の仕組みをどのように構築していくか。

３．関係機関の役割の整理

・ユネスコスクール関係では、ユネスコ国内委員会、ナショナルコーディネーター、ユネスコスクール事務局（ACCU）、ASPUnivNet 等があり、それぞれの役割についてわかりやすいように整理をしていくことで、ユネスコスクールの活動の支援・活性化を図っていくことを期待。

・その他、ユネスコ活動や ESD 活動支援として、ユネスコ協会、未来共創プラットフォーム、ESD 活動支援センター等があり、ユネスコ事業としては、世界遺産、エコパーク、ジオパーク等があり、ユネスコ活動としての連携を推進していくことを期待。

４．移行措置

〇現行の制度で申請手続きが止まっている学校の関心と意欲が下がらないよう留意することが必要。

〇既に登録解除の意思が示されている学校および統廃合等の理由により登録を解除すべき学校については速やかに UNESCO に対してその手続きを取る。